平成２５年（再イ）第６号
堺市堺区田出井町５番10―303号、前住所堺市堺区田出井町５番３―403号
再生債務者　入口　雄介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月16日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再イ）第１１８号
宮城県亘理郡亘理町字裏城戸３番地10
再生債務者　三上　　聡
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月16日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第２５３号
名古屋市南区弥生町96番地　ライオンズマンション笠寺公園第２　301号
再生債務者　小椋眞理子（旧姓花村）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月16日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２号
名古屋市南区弥生町96番地　ライオンズマンション笠寺公園第２　301号
再生債務者　花村　　俊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月16日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第４号
京都府宇治市木幡内畑12番地の１　パデシオン木幡駅前234号
再生債務者　黎明堂ことＡ＆Ｙサービスこと　山根　　元
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月17日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第３５号
奈良県磯城郡三宅町大字石見228番地の46
再生債務者　福井　直洋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月16日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（再イ）第６号
北九州市小倉南区朽網西４丁目22番４―203号
再生債務者　細井　恵子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月17日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第４１号
熊本市中央区上鍛冶屋町２番地１　202号ダイヤパレス慶徳
再生債務者　出田　剛大
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月17日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再イ）第５５号
熊本県宇城市不知火町亀松40番地８
再生債務者　山本　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月17日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再イ）第１２４号
仙台市太白区中田２丁目２番26号
再生債務者　太田　秀嗣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月17日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第１号
岐阜県羽島市福寿町平方７丁目35番地　ライオンズマンション岐阜羽島301号室
再生債務者　片岡　祐介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月17日　　岐阜地方裁判所

平成２５年（再イ）第４号
岐阜県各務原市鵜沼各務原町２丁目214番地１　キャッスルハイツ鵜沼各務原Ⅱ　101号
再生債務者　石原　好巳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月17日　　岐阜地方裁判所

平成２４年（再イ）第１３号
岐阜県恵那市武並町竹折1637番地22
再生債務者　丸野　和弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月16日
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（再イ）第９４号
兵庫県西宮市愛宕山11番７号
再生債務者　野呂　京子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月17日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第４２号
宮崎県東諸県郡国富町大字深年4253番地３
再生債務者　吉野　清文
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月17日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第９号
札幌市北区太平10条４丁目５番11号、住民票上の住所札幌市白石区北郷７条９丁目４番19号　地主荘
再生債務者　佐々木俊一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月17日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１６号
札幌市北区北18条西３丁目２番28―702号
再生債務者　朝倉　大樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月17日
札幌地方裁判所民事第４部